

独立行政法人国立病院機構宇都宮病院におけるカード式テレビ・床頭台・ランドリーシステム等の設置・運営事業者の公募

独立行政法人国立病院機構宇都宮病院(以下「当院」という。)の入院患者等(以下「患者等」という。)における療育環境サービスを図るためのカード式テレビ・床頭台・ランドリーシステム等(以下「テレビ等システム」という。)の設置・運営事業者(以下「運営者」という。)を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料にかかる見積書(以下「見積書」という。)を封書で封印のうえ、提出願います。

令和元年9月6日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構
宇都宮病院 院長 沼尾 利郎

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構宇都宮病院におけるカード式テレビ・床頭台・ランドリーシステム等の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は経理責任者が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためのカード式テレビ・床頭台・ランドリーシステム等の設置・運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

令和元年12月1日～令和6年11月30日(5年間)

本貸付契約は、契約期間満了をもって契約を終了する。

*病棟等建替整備に伴う工事の進捗状況により、契約期間の延長又は短縮となる場合がある。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程(以下「会計規程」という。)及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約事務取扱細則」という。)の規定によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ①法人等を設立して5年以上経過しており、当該事業について、各々良好な運営実績が3年以上あること
- ②法人等の財務状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと
- ③不正及び不誠実な行ないないこと
- ④暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準(詳細については「企画書評価基準」のとおり)

- ①企画書の提出者の能力
同種又は類似業務実績、その他主要業務の実績
- ②担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ③テレビ等システムの運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、当該運営に対する取組意欲
- ④運営者からの提案
設置するテレビ等システムの機能性、安全性、サービスの向上に向けた提案等
- ⑤テレビカード販売手数料・貸付料見積の妥当性

3. 手続き等

(1) 担当課・係

〒329-1193 栃木県宇都宮市下岡本町2160
独立行政法人国立病院機構宇都宮病院 事務部企画課契約係
電話 028-673-2111 (内線127)

(2) 説明書の交付期間等

①交付期間

令和元年9月7日(金)から令和元年10月4日(金)まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限等

①登録期限 令和元年10月4日(金) 17時00分

②登録場所及び方法 「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 応募申込書、企画書及び見積書の提出期限等

①提出期限 令和元年10月4日(金) 17時00分

②提出場所及び方法 「(1)」に同じ(持参又は郵送)

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている競争参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 企画書のヒアリング

①日時: 令和元年10月10日(木) 16:00~

②場所: 独立行政法人国立病院機構宇都宮病院 会議室

③その他 ・ヒアリング時間は質疑応答を含め30分以内し、ヒアリングの順番は応募申込順とする。

・設置を予定している床頭台、カード式テレビを持参し、機能等を説明すること

(4) 関連情報を入手するための窓口・・・上記「3. (1)」に同じ

- (5) 企画書は5部提出すること
- (6) 詳細は企画説明書による